

南那須地区広域行政事務組合
一般廃棄物処理施設整備基本計画（し尿処理施設）検討委員会
第6回議事録（要旨）

【開催概要】

開催日時：令和6年3月1日（金） 13時30分～15時30分

開催場所：南那須地区広域行政センター 2階会議室

【出席者】

〔委員〕

No.	区分	団体名等	氏名	備考
1	学識経験者	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長	荒井 喜久雄	
2		宇都宮大学 名誉教授	三橋 伸夫	
3	那須烏山市	那須烏山市 副市長	熊倉 精介	
4		那須烏山市 参事兼総合政策課長	菊池 義夫	欠席
5		那須烏山市 参事兼まちづくり課長	小原沢 一幸	
6		那須烏山市 参事兼都市建設課長	佐藤 光明	
7		那須烏山市 上下水道課長	石嶋 賢一	
8	那珂川町	那珂川町 副町長	小松 重隆	
9		那珂川町 企画財政課長	深澤 昌美	
10		那珂川町 生活環境課長	杉本 篤	
11		那珂川町 建設課長	横山 和則	
12		那珂川町 上下水道課長	加藤 博行	
13	組合	事務局長	小口 正一	

〔事務局〕

No.	区分	団体名等	氏名	備考
1	組合	保健衛生センター所長兼施設整備室長	大谷 光幸	
2		施設整備室係長兼衛生センター係長	堀江 辰徳	
3		衛生センター専門員兼施設整備室専門員	塩野目 修一	欠席
4		衛生センター主事兼施設整備室主事	南木 桃子	欠席
5		衛生センター主事兼施設整備室主事	福田 凌平	欠席
6	那須烏山市	上下水道課担当者	藤田 善永	
7	那珂川町	上下水道課担当者	菊池 良	
8	コンサルタント	株式会社エイト日本技術開発	長尾 竜二	
9		株式会社エイト日本技術開発	勝見 慧	
10		株式会社エイト日本技術開発	細川 和也	

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

(1) し尿処理施設整備基本計画(案)について

- ・資料1のし尿処理方式の選定について説明をお願いします。(委員長)

→事務局より説明。(事務局)

- ・意見、質問があればお願いします。(委員長)

- ・4ページの「現在までの経緯と今後の予定(予定工期)」と121ページの「施設整備スケジュール」で内容が少し違うため、注釈を入れていただきたい。

また、88ページの表9-1「水槽の防食施工仕様(案)」の防食仕様について、日本下水道事業団の「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル」に則って種別を記載しているとのことですが、各種別の仕様がわからないため、注釈を入れていただきたい。(委員長)

→それぞれ注釈を追記します。(事務局)

- ・38、39ページの表6-14「処理方式の総合評価結果」について、◎、○、△の各配点が記載されていないため、点数の詳細がわからないので、記載していただきたい。

また、評価項目として、施設の建設から解体までのライフサイクルコスト(LCC)を考えた際に、解体費用を見込んでいないが、処理方式ごとによる設備更新等のコストに影響するライフサイクルコストの変動等はないのか教えていただきたい。

また、100ページのDBO方式について、長所として「自治体が責任ある立場で監視が可能」とありますが、可能とする取り組みについて教えていただきたい。(委員)

→総合評価の配点については、記載が抜けてしまったため、わかるように追記いたします。

また、ご指摘のとおり、建設から解体までが本当の意味でのLCCとなりますが、今回の施設の寿命としては処理方式ごとに同程度と考えておりまして、解体時期は変わらないという考え方で比較をしています。設備については、設備ごとに寿命が変わるので、今回の評価期間内の20年間で交換が必要な設備や寿命が短い設備は、その更新費も運営費に含めて、補修費という考え方で評価をしています。し尿処理施設は、一般的に水槽はコンクリート造なので、寿命は40～50年と言われておりますので、それくらいまでは稼働させる方針で、各設備は更新をするという形で、解体までは比較していません。

DBO方式における、「自治体の責任ある立場についての監視が可能」ということについて、将来的に技術的な話ができるかというところかと思いますが、いくつか方法があると思います。DBO方式の場合ですと、運営に対してのモニタリングを実施するようになっており、発注時にモニタリングの方法や計画を提出させ、自治体自らモニタリングを実施する事例や委託業務としてモニタリングを発注している事例もあります。運営のモニタリングは担当者の異動等があった場合でも行えるように、要求水準書や入札説明書等の契約書類にて、発注時に条件づけや提出物等を決定し、モニタリングをしていくことになるかと思います。(事務局)

- ありがとうございます。表 6-13「評価項目・評価基準・重み付け（案）」に設備更新費は入れられないですか。（委員）
- 大規模改修等の大規模な設備更新は入っていませんが、機械関係の設備更新は点検補修費に入っています。（事務局）
- わかるように記載してください。（委員長）
- わかりました。（事務局）
- ・ 91 ページの電気計装設備計画ですが、太陽光発電関係については言及できないでしょうか。（委員）
 - 近年は、自治体で公共施設を整備した際には太陽光パネルを設置するようと言われることも多いので、太陽光発電設備を設置することは可能だと思います。ただし、環境省の循環型社会形成推進交付金事業としては、太陽光発電は交付金対象に含まれていないので自治体の判断の中で対応しているところになります。（事務局）
 - 別事業でも、自治体で太陽光パネルの設備とかできたら将来的に良いと思います。（委員）
 - し尿処理施設の整備工事の中で、交付金対象ではないけれども、対象外事業として工事費の中で太陽光発電何キロワット以上を設置すること等と盛り込むことは可能です。太陽光パネルの設置による屋根の耐荷重の変更や電気系統の連携等も出てくるため、太陽光パネルも含めた工事とするか、浸水対策等も含めて、今後検討していく必要があると考えます。（事務局）
 - ・ バリアフリー関係についても追記してはどうか。（委員）
 - 発注仕様書の中には、準拠する必要がある条例等も網羅し、バリアフリーや多目的トイレ等の内容も盛り込むようにします。（事務局）
 - 現段階でも項目について頭出しだけでもできるようにしていただきたい。（委員長）
 - わかりました。（事務局）
 - ・ 107 ページの財源内訳について、ある程度内訳も試算されているため、図の割合も見た目で見分けるように修正していただきたい。（委員）
 - わかりました。（事務局）
 - ・ ご指摘事項について、手直しし、計画書に反映するということによろしいでしょうか。それでは、基本計画(案)に関しては了承したいと思います。（委員長）

（2）附帯意見について

- ・ 資料 2 の附帯意見について説明をお願いします。（委員長）
 - 事務局より説明。（事務局）
- ・ 意見、質問があればお願いします。（委員長）
- ・ 交付金については、環境省と国土交通省で対象範囲が違い、国土交通省の交付金だと一から出直しになるので、従来の環境省の循環型社会形成推進交付金の方が良いとのことです。

また、環境省が令和 4 年 11 月に廃棄物処理施設に浸水対策の手引きについて、条件を出していることもあり、今後浸水対策について検討する必要があるとのこと。

堆肥の需要については、調査を行い、製造堆肥の需要先の確保に努める必要があるということ。ごみ処理では焼却後に熔融という方式が一時流行りましたが、熔融後の捌

き先がなく、在庫がだぶついてしまうという状況があったわけですが、最近の施設では県や市が建築部門の溶融材料として捌き先を探して推進していくという事例もあるため、そのような協力が必要になってくるかと思えます。(委員長)

(3) 施設整備室より

- ・施設整備室資料 1、資料 2 について説明をお願いします。(委員長)

→事務局より説明。(事務局)

- ・意見、質問があればお願いします。(委員長)

- ・今回の議員意見については、一般質問の時の内容でしょうか。また、議員の多くの方がおっしゃっているように感じますが、議会として再検討してくれという要望が多いと捉えるべきなのか、特定の方が言っているということなのか教えてください。また、附帯意見として、回答をまとめられていると思いますが、今回の議会要請に対して今後、組合として議会に対応されるのか教えてください。(委員)

→一般質問だけでなく、予算議案でもご意見を発信している議員は 12 名のうち 4 名というところです。

議会への対応ですが、4~5 月に組合の議員の改選が控えているため、改選後し尿処理施設整備計画の議題になった際に説明することになるかと思えます。(事務局)

→わかりました。(委員)

- ・事務局側の附帯意見と議員要請に対する説明の件、パブリックコメントの件を了承して、必要な修正は、都度修正していくということで進めて参りたいと思えます。また、議員の改選もあるということですので、新しい議員への説明等進めていっていただきたいと思えます。(委員長)

- ・ご協力いただきまして大変ありがとうございました。本日の意見を修正して、またパブリックコメントでのご指摘も修正して、組合長に上申して計画書の方をまとめさせていただきたいと思えます。

最後に基本計画の 121 ページに今後のスケジュールがあります。本計画では、下水道放流方式を選択しましたので、放流先を決定し、候補地を選定していくという作業が今後あります。ごみ処理施設の候補地を見つけるのには丸 2 年間かかりましたが、今回は 1 年間で候補地を決めるということで、大変な仕事だと我々も考えています。組合長にも、下水道放流方式とのことで、これまで以上に市町の主体的な協力を得ないと難しいとアドバイスをいただいています。速やかに候補地の決定ができるように、更なるご協力をお願いしたいと思えます。

そして、令和 11 年度までの次期循環型社会形成推進地域計画の策定があります。次期地域計画の計画期間である 5 年間の間にごみ処理施設の候補地を進めていか再検討を開始する必要があります。組合議会でも、ごみ処理施設の話が出ましたので、進めていくためにご協力をお願いします。

これらの話を進めていくために、識者の皆様のアドバイスが必要と考えておりますので、ご相談等引き続きよろしくお願ひいたします。(事務局)

4. 閉会